



2023年4月28日

各 位

会 社 名 株式会社トクヤマ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横田 浩
(コード番号 4043 東証プライム)
問合せ先 広報・IRグループリーダー 中野 哲也
(TEL 03-5207-2552)

当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は2018年6月22日開催の第154回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。本制度の対象となる取締役と併せて以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中期経営計画の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、株主の皆様のご承認のもと、本制度を導入いたしました。

また、2021年に新たに「中期経営計画2025」を策定したことから、当該中期経営計画の目標を達成し、当社グループの中長期的な企業価値向上への取締役等の貢献意欲をさらに高めることを目的とし、本制度の評価指標を見直すとともに、2021年6月25日開催の第157回定時株主総会において、本制度の継続に伴う所要の変更を行うことを株主の皆様にご承認を頂いております。

今般の本制度の改定は、当社の会計方針の変更を行うことにより2026年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度の連結営業利益の累計額の目標が変更になりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会計方針変更について

従来、当社及び大部分の国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画2025に基づく設備投資により減価償却費の金額的重要性が増すことに鑑み、改めて減価償却方法を検討した結果、成長事業において国内外の市場へ積極展開するために必要な供給体制を構築する等の設備投資や現有設備に対する長期安定的な使用を目的とした環境負荷を最小化するためのプロセス改善・省エネ・設備更新等の設備投資は、定額法により取得原価を耐用年数にわたって均等配分することが、経営実態をより正しく反映することになると判断したものです。

2. 2026年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度の連結営業利益の累計額の目標の変更

(変更前)	(変更後)
1,620 億円	1,790 億円

以上